

お知らせ なんたん



第40号(2の2)平成19年9月14日発行

10月から「緊急地震速報」の提供を開始します

「緊急地震速報」は、震源に近い観測点で地震を検知し、直ちに震源や地震の規模(マグニチュード)などを推定し、大きな揺れが迫っていることをお知らせする情報です。この情報を聞いて、大きな揺れが始まる前に防災行動をとることにより、地震被害の軽減が期待されます。しかし、情報の提供から大きな揺れが始まるまで、長い場合でもわずか数十秒程度であり、震源に近いところでは、情報の提供が主要動の到達に間に合わない場合があるなどの技術的な限界があります。

気象庁では、これらの限界を踏まえて、緊急地震速報を地震被害の防止軽減に有効に活用していただくための「利用の心得」を作成し、10月1日から提供開始する予定です。緊急地震速報のしくみや「利用の心得」などについては気象庁ホームページ(<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/index.html>)をご覧ください。

◇問合せ先 京都地方気象台 防災業務課 TEL (075) 841-3006

「身体障害者巡回更生相談」を実施します

京都府身体障害者更生相談所では、相談所に来所が困難な身体障がいのある方のために、府内を巡回し、補装具・施設利用・その他の相談会を実施しています。

日程	時間	場所	来訪医師
10月2日(火)	午前10時~11時30分	亀岡市役所市民ホール (亀岡市)	整形外科
	午後1時~3時		耳鼻咽喉科
11月1日(木)	午前10時~11時30分	瑞徳保健福祉センター (京丹波町)	耳鼻咽喉科
11月9日(金)	午後2時~3時30分		整形外科

- 内容 補装具交付・修理に係る判定、医療相談(整形外科・耳鼻咽喉科)
- 持ち物 身体障害者手帳、使用中の補装具、印鑑(申請などが必要な場合に使用)
- 申込締切 それぞれの相談会の3日前(土・日・祝日を除く)の午後5時まで

◇申込・問合せ先 社会福祉課 障害者福祉係 TEL 68-0007
各支所 健康福祉課 TEL 八木 68-0022
日吉 68-0032 美山 68-0041

結核健康相談を実施します

結核は過去の病気ではありません。特に高齢者は、若い頃に結核菌に感染した可能性が高く、体力や免疫力が低下したときなどに発病することがあります。

症状(咳やたん、微熱や倦怠(けんたい)感、体重減少など)があっても、風邪などと思いつまみ、気付かないうちに病状が悪化し、他人に感染させたりすることが少なくありません。そこで、南丹保健所では下記のとおり結核に関する相談(無料)を実施します。心配ごとのある方は、事前にご予約の上、この機会にご相談ください。

- 日時 10月3日(水) 午前10時~11時
- 場所 京都府南丹保健所(園部総合庁舎)
- 対象 過去に結核にかかったことのある方、家族や周りの方が最近結核にかかった方、結核にかかりやすい方(糖尿病、腎不全、じん肺、胃かいようなどにかかっている方、副腎皮質ホルモン剤の治療を受けている方など)
- 内容 医師による結核に関する相談(必要に応じて胸部レントゲン撮影・かくたん検査など)

◇申込・問合せ先 京都府南丹保健所 保健室 感染症・難病担当
TEL (0771) 62-2979

『ゴミ減量 みんなで進める リサイクル』

9月24日から10月1日は、環境衛生週間です。生活環境の保全を推進し、ゴミゼロ型社会を目指して、全国でゴミ減量やリサイクルに関する取り組みがなされています。自分の身の回りから見直し、環境保護に努めましょう。

- ・資源ごみの回収に協力し、リサイクルを進めましょう。
- ・マイバッグやふろしきの利用、簡易包装を心掛け、ごみの排出を抑制しましょう。
- ・河川や山林への不法投棄は禁止されています。
- ・下水道や浄化槽に、天ぷら油などの油類は流さないでください。

◇問合せ先 環境課 生活衛生係 TEL 68-0015

「緊急通報FAX」の登録のご案内

聴覚、音声・言語に障がいのある方の世帯は、火災・事故・急病などで自宅から通報する際に備えて、地区の消防署に情報を登録することができます。登録をしていただくと、消防署はFAXでの通報を受けた時、登録情報を基に迅速に対応することができます。まだ登録をされていない方は、申請してください。

- 対象者 聴覚、音声・言語に障がいのある方と、そのご家族(世帯での登録)
- 持ち物 身体障害者手帳
- 申込方法 下記の窓口にある申請用紙に記入の上、提出してください。
※FAX(通信装置)の給付を行うものではありません。ただし、日常生活用具給付事業で、FAXの給付を受けられる場合がありますので、ご相談ください。

◇申込・問合せ先 社会福祉課 障害者福祉係 TEL 68-0007
各支所 健康福祉課 TEL 八木 68-0022
日吉 68-0032 美山 68-0041

「要約筆記教室」の参加者募集

聞こえに不自由をされている方に「文字」で情報を伝える方法を「要約筆記」といいます。京都府要約筆記奉仕員事業として、この「要約筆記」教室を下記の日程で開催します。参加は無料です。少しでも興味のある方は、ぜひご参加ください。※全日程を修了された方は京都府要約筆記奉仕員として登録が可能となります。

- 日時 10月1日(月)~11月26日(月)(毎週月曜日・全8回)
午前11時~午後4時(1時間休憩含む) ※10月8日(月・祝)は休講
- 会場 南丹市役所八木支所3階 防災ホール(10月29日は会場が異なります)
- 対象者 市内在住または在勤の18歳以上の方。
- 申込方法 9月28日(金)午後5時までに下記へお申し込みください。

◇申込・問合せ先 ふない聴覚言語障害センター TEL・FAX (0771) 63-6448

「きこえと補聴器の相談会」のご案内

ふない聴覚言語障害センターでは、下記のとおり「きこえと補聴器の相談会」を毎月行います。補聴器店員も相談に乗ります。どなたでも気軽にご相談ください。

日時	時間	会場	相談内容(予定)
9月26日(水)	いずれも 午後1時 ~3時	ふない聴覚言語障害 センター(南丹市園部 公民館2階)	聴力測定、きこえの相談
10月24日(水)			補聴器相談
11月28日(水)			補聴器相談
12月19日(水)			聴力測定、きこえの相談

- 相談料 無料(ただし、補聴器修理費用・電池代などは実費負担)
- 内容 ・聴力測定…予備検査程度の簡単な聴力測定
・きこえの相談(福祉機器、福祉制度など)…センター職員・言語聴覚士が担当
・補聴器の相談(補聴器の調整・修理・電池交換・購入・試聴など)…補聴器店の店員が担当
- その他 事前申し込みは不要です。当日、直接会場までお越しください。先着順です。障害者手帳・補聴器をお持ちの方は、持参してください。
※言語聴覚士によるきこえの相談を数回予定していますが、日程が一部未定です。言語聴覚士による相談をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

◇問合せ先 ふない聴覚言語障害センター TEL・FAX (0771) 63-6448

在宅訪問歯科診療をご希望される方へ

おいしく食べる、楽しく話す、そして健康の入り口でもある大切な歯。「身体が不自由だから…」「外出が困難で…」こんな理由で受診をためらっておられませんか? 地域の歯科医師会では、在宅訪問歯科診療を希望される方に相談窓口を開設しています。窓口にご相談いただいた後、お住まいの地域やご都合に合わせて最寄りの歯科医師が往診します。調整に時間をいただく場合がありますのでご了承ください。

◇相談窓口 村井歯科医院(村井文章先生) TEL (0771) 63-0348
※窓口時間は、月~水、金、土の午前9時~午後7時まで
(土曜は午前のみ、午後0時~3時は休診)